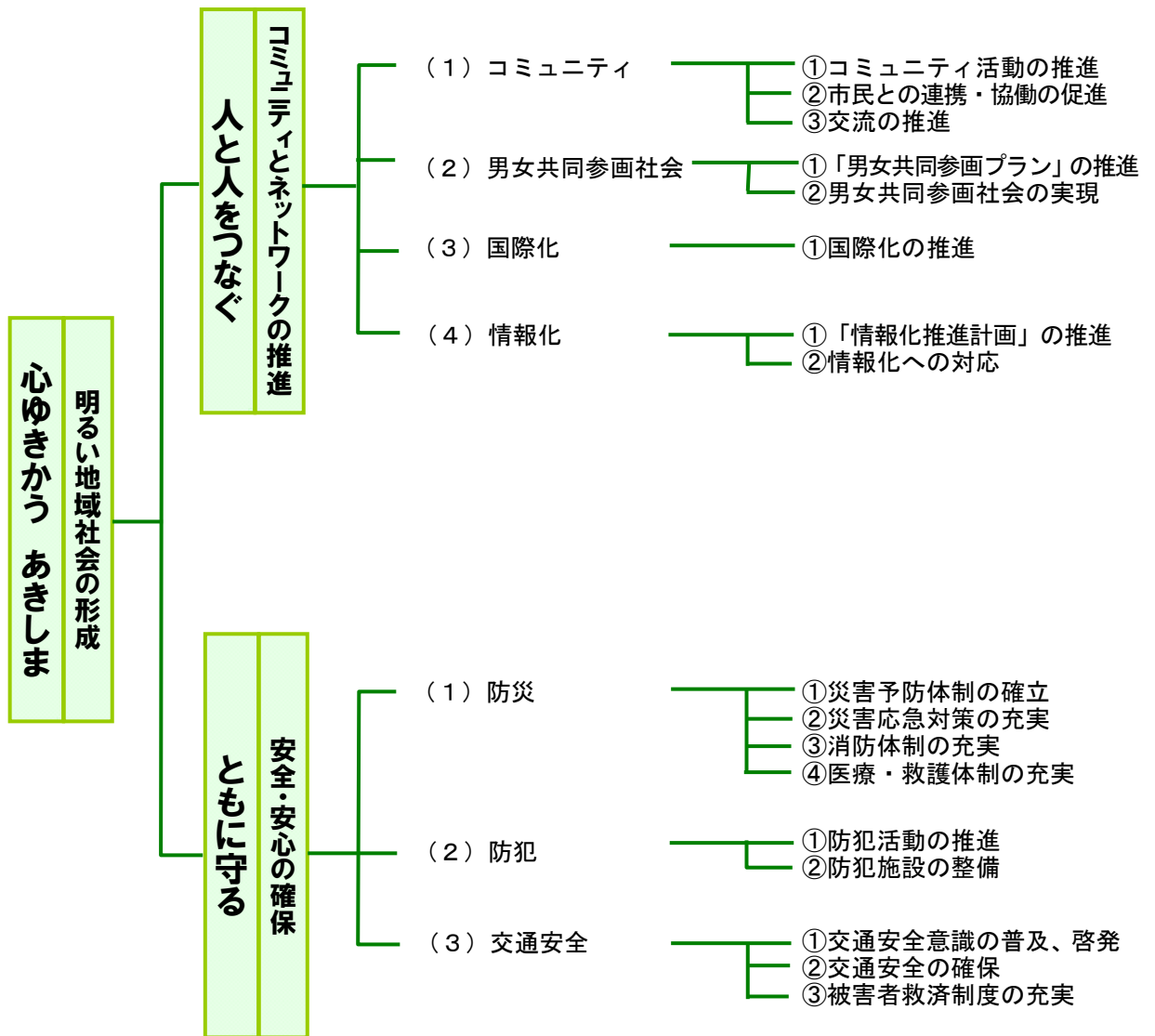


第 1 章

心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）



1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）

（1）コミュニティ

【施策の目指す姿】

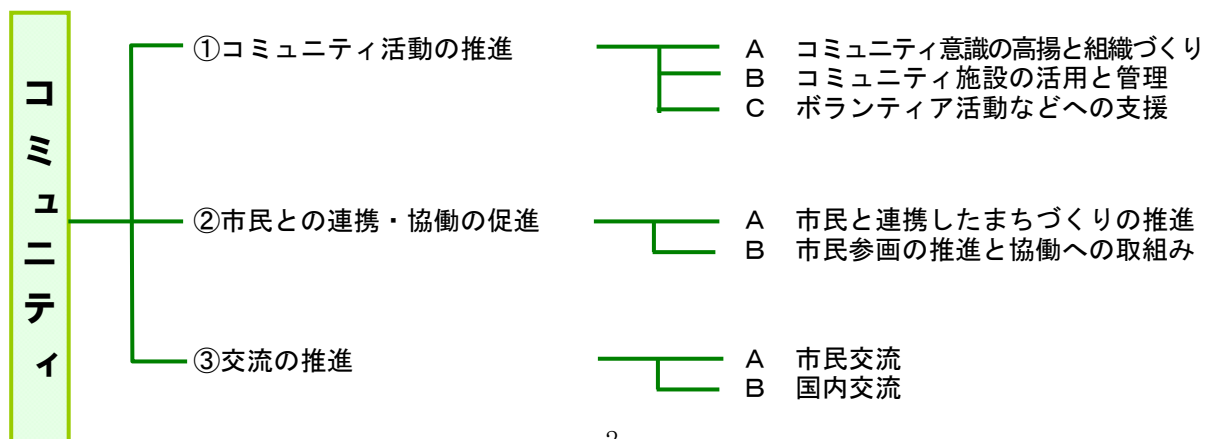
地域住民一人ひとりが、お互いを尊重しあいながらいきいきと活動し、活力ある地域社会が形成され、市民参画と協働による、市民と連携したまちづくりが進んでいます。

コミュニティを基点として、地域のきずなが形成されているとともに、さまざまな人々が積極的に連携し、交流しています。

【現状と課題】

- ・コミュニティ活動推進のため、情報提供や広報・啓発活動などを実施し、市内2地区にコミュニティ協議会が設立されました。また、社会福祉協議会にボランティア活動の中間支援組織である昭島ボランティアセンターが設置され、ボランティアに関する情報提供やネットワーク作りが進んでいます。アダプト制度による道路や公園などの美化・清掃ボランティア活動では、34団体、350人以上の方が活動しています。
- ・情報提供やイベントの実施などにより市民交流を推進しています。また、引き続き岩手県岩泉町との交流事業を実施し、群馬県館林市とは災害時の応援協定を含め交流を進めています。
- ・地域のコミュニティ活動の活性化やリーダーの育成、地域の人材の活用などに努めるとともに、自治会への加入促進の支援や、活動の場の確保に向けた取組みも必要となっています。
- ・コミュニティ活動の活性化を市民との連携につなげ、まちの地域力を高め、市民が主体となる市民と連携したまちづくりを進める必要があります。
- ・市民参画の推進をはかり、行政から市民への分権を進め、市民の選択と責任に基づく市民との協働を尊重し、その実現と推進に努める必要があります。
- ・さまざまな人々がさらに集い、交流できるように、情報の提供やイベント、事業の充実が求められています。

【施策の体系】



【基本施策】

施策名	主な取組の内容
<p>①コミュニティ活動の推進</p>	<p>A コミュニティ意識の高揚と組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティに対する関心を高め、市民が地域での役割を認識し、コミュニティ活動に積極的に参加できるよう、情報提供や広報活動の充実に努めます。 ・自治会や老人会など地域に根ざした活動団体への支援を行うとともに、地域のリーダーや担い手を育成し、新たなコミュニティ組織の設立など組織づくりの働きかけを行います。 <p>B コミュニティ施設の活用と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるコミュニティ活動の拠点として、既存の公共施設の有効活用をはかるとともに、引き続き自治会集会施設の整備に対する助成を実施します。 ・コミュニティ施設については、武蔵野会館の事例を踏まえ、地域の意向や自主性を反映した管理・運営形態の検討を進めます。また、葬儀が可能な施設についても具体的な検討を行います。 ・環境に関するコミュニティ活動の拠点として、新たに整備された環境コミュニケーションセンターのプラザ棟の活用をはかります。 <p>C ボランティア活動などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭島ボランティアセンターと連携し、市民がボランティア活動を行うとき、行いたいと思ったときの支援を推進するとともに、市民がボランティアをお願いしたいと思ったときの情報提供に努めます。 ・引き続きアダプト制度の充実に努め、市民との協働による身近な公共空間の維持・管理を進めます
<p>②市民との連携・協働の推進</p>	<p>A 市民と連携したまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民連携推進指針に基づき、お互いの役割と責任を自覚した、新たな市民連携を進め、市民が主役となる、市民と連携したまちづくりを進めます。 <p>B 市民参画の推進と協働への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向け、企画段階から実施段階まで広い範囲で市民参画を推進し、行政から市民への分権を進めます。また、市民参画を、相互の信頼と理解に立った協働へとなげ、行政のあらゆる場面で市民との協働を尊重した取組みを進めます。
<p>③交流の推進</p>	<p>A 市民交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報システムを活用した、市民交流の新たな仕組みづくりに取り組みとともに、市民が参加したくなるようなイベントや参加しやすい事業の充実に努めます。 <p>B 国内交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県岩泉町との小学生国内交流事業や物産交流を継続するとともに、災害時の応援協定を締結した群馬県館林市とのさらなる交流に努めます。また、自治体相互の職員の人事交流もはかります。

【政策指標】

指 標 名	現状値	目標値 (H27)	目標値 (H32)
地域活動に参加している市民の割合	44.7% ※1	50%	55%
昭島ボランティアセンターの登録団体数	67 団体 ※2	80 団体	100 団体
アダプト制度の参加団体数	34 団体 ※3	40 団体	50 団体

※1 市民意識調査（平成 22 年 1 月）による

※2 社会福祉協議会（平成 21 年）による

※3 生活コミュニティ課（平成 21 年）による

(2) 男女共同参画社会

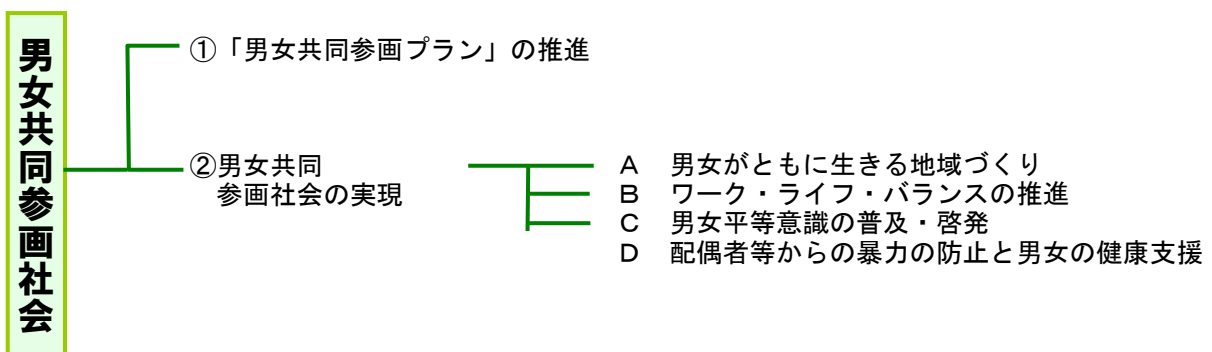
【施策の目指す姿】

性別に関係なく、すべての市民が互いに尊重しあい、その役割と責任を分かちあいながら、あらゆる分野に平等に参画し、個性豊かにいきいきと暮らしています。

【現状と課題】

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画都市宣言の趣旨を踏まえ、「男女共同参画プラン」に基づく施策を推進しています。
- ・市民の意識も少しずつ変化しつつありますが、性別による固定的な役割分担意識などは依然として根強く残っています。
- ・男女共同参画社会の実現に不可欠である、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向け、働き方全体の見直しなど、社会全体で取り組むことが求められています。
- ・社会環境が大きく変化する中、配偶者等からの暴力（DV：ドメスティックバイオレンス）やセクシャル・ハラスメント、ストーカーなど女性に対する暴力、人権侵害への対応も強く求められています。
- ・すべての市民が互いに尊重し合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮できる社会が実現できるように、あらゆる分野において、男女共同参画の視点に立った取組みが求められています。

【施策の体系】



【基本施策】

施策名	主な取組の内容
①「男女共同参画プラン」の推進	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画都市宣言の趣旨を踏まえ、平成22年（2010年）度に改定された「男女共同参画プラン」に基づき、各種の施策を推進します。

②男女共同参画社会
の実現

A 男女がともに生きる地域づくり

- ・地域において、男女が互いに尊重しあい、心豊かに暮らしていくため、地域での活動を男女がともに担い、ともに参画していく環境の整備に努めます。また、地域において、男女がともに自立した豊かな高齢期を送ることができるように、さまざまな角度からの支援を行います。
- ・男女が自らの意思に基づき、性別にとらわれることなく、あらゆる分野において政策や方針等の意思決定へ参画していく機会の確保に努めます。

B ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・性別による固定的な役割分担意識をなくし、仕事においても、家庭においても、地域においても、男女が共に、自らの選択によりその責任を果たしていけるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指します。
- ・男女が安心して子どもを産み育て、家族としての責任を果たすことができる社会を作り上げることは、男女共同参画の視点だけでなく少子化対策からも重要です。仕事と家庭生活や地域活動を含む社会生活を男女がともに営み、対等に分かち合うため、仕事と生活の両立に向けた支援を推進します。

C 男女平等意識の普及・啓発

- ・すべての市民が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会を実現するため、引き続き基本的人権尊重の視点に立ち、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場において、男女平等意識の普及、啓発をはかります。

D 配偶者等からの暴力の防止と男女の健康支援

- ・配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメントなどは、著しい人権侵害であり、これらを未然に防止していくことは、男女共同参画社会を形成していく上で重要な課題です。関係団体との連携、協力のもと、これらの暴力の根絶に向けた対策を推進します。
- ・男女が互いの性について理解し、生涯にわたり心身ともに健康で、思いやりをもって暮らしていくため、性差に関する正しい知識の普及、啓発や、性差や年代に応じた男女の健康支援に努めます。

【政策指標】

指標名	現状値	目標値 (H27)	目標値 (H32)
男女の地位が対等になっていると思う市民の割合	44.9% ※1	50%	65%
昭島市の審議会の委員等における女性の割合	32.0% ※2	35%	40%

※1 市民意識調査（平成 22 年 1 月）による

※2 職員課（平成 20 年 6 月調査）による

(3) 国際化

【施策の目指す姿】

「多文化共生」のまちづくりが進められ、外国人が暮らしやすいまちになっているとともに、国際交流に根ざした、相互の理解と平和への意識が高まっています。

【現状と課題】

- ・グローバル化が進み、海外から多くの外国人が来日し、外国籍の市民も増加しています。
 - ・言葉や習慣等の違いから発生するコミュニケーションギャップを乗り越え、外国人が地域で安心して生活できるよう、「多文化共生」のまちづくりを進める必要があります。
 - ・外国人が必要とする情報を得やすくするため、英語版ホームページの開設など、外国語による情報の提供に努める必要があります。
 - ・グローバル化が進展するなか、次代を担う子どもたちが、異文化に対する理解を深め、グローバル社会に柔軟に対応できるよう、国際理解教育や外国語教育を推進することが求められています。
-

【施策の体系】

国際化

①国際化の推進

- A 地球規模の視野をもつひとづくり
- B 国際交流の推進
- C 国際化にふさわしいまちづくり

【基本施策】

施策名	主な取組の内容
①国際化の推進	<p>A 地球規模の視野をもつひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う児童や生徒が広い視野を持ち、世界の人々と協調して生きていく力を身につけるため、国際理解教育を推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めます。 ・生涯学習においては、引き続き国際理解を進める講座の実施に努めるとともに、市民やNPOなどの国際的な実践活動の支援に努めます。 <p>B 国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や団体、事業者などによる国際交流を支援し、市民レベルによる国際交流の場や、気軽に国際交流に関わることができる環境の整備を進めます。 ・国際交流の機会を増やしていくため、引き続き中学生海外派遣事業に取り組むとともに、関係機関と連携し、海外の青少年の受け入れについても検討していきます。 <p>C 国際化にふさわしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が安心して暮らせるよう、相談体制の整備に努めるとともに、ホームページの英語版を開設し生活や医療などに関する情報提供を充実させるほか、外国人にとってわかりやすい公共施設の表示などに努め、「多文化共生」のまちづくりを推進します。

【政策指標】

指標名	現状値	目標値 (H27)	目標値 (H32)
市のホームページ（英語版）への年間アクセス件数	開設に向けた検討中	5,000	10,000

(4) 情報化

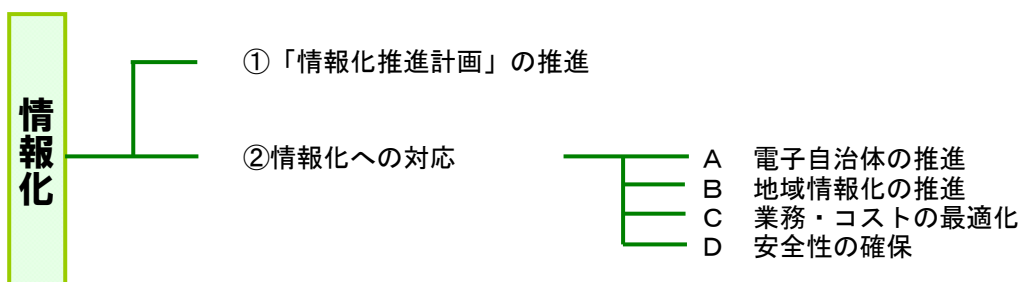
【施策の目指す姿】

情報通信技術(ICT)の活用により、住民の視点と費用対効果の視点に立った簡素で効率的な市政が実現し、市民の利便性の向上がはかられ、市民との協働によるまちづくりが進んでいます。

【現状と課題】

- ・情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）をはじめとしたデジタル技術が社会の隅々に行き渡り、「空気」や「水」のように抵抗なく受け入れられて、暮らしの豊かさや、人と人のつながりを実感することができる社会の実現が求められています。
- ・昭島市では、業務の効率化に向け、住民情報システム、財務会計システムや公共施設予約システムなどの導入を図り、市民サービスの向上に努めました。
- ・電子自治体の推進により、行政サービスの高度化や、市民から信頼される行政運営の実現、市民の連携と参画の推進による地域課題の解決などが求められています。また、情報化の推進にともなう各種コストの最適化も重要な課題となっています。
- ・情報教育を推進し、情報格差の解消や地域情報化のための人材育成を進めるとともに、市民が安全・安心して情報化の恩恵を享受できるように、情報セキュリティを確保することが求められています。

【施策の体系】



【基本施策】

施策名	主な取組の内容
①「情報化推進計画」の推進	「昭島市情報化推進計画」に基づき、計画的かつ総合的に地域情報化を推進します。

②情報化への対応

A 電子自治体の推進

- ・情報通信技術（ICT）をはじめとしたデジタル技術の有効活用により、利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現に努めます。
- ・電子自治体の推進に向け、情報化を組織的に管理、運用する体制の確立に努めるとともに、情報化を推進し、牽引するリーダーの育成に努めます。

B 地域情報化の推進

- ・情報通信技術（ICT）を有効に活用して、市民生活に関わるさまざまな分野において、タイムリーな情報の提供と、市民サービスの向上をはかり、より便利でより快適な市民生活の実現に努めます。
- ・地域の主体である市民が連携し、積極的に参画し、市民と行政が共同して地域の課題解決がはかれるように、地域情報化を推進し、情報通信技術（ICT）を有効に活用したまちづくりを進めます。
- ・学校教育や生涯学習などを通じて、情報教育を推進し、情報格差の解消や情報活用能力の向上をはかるとともに、地域情報化を進める指導的な人材の育成に努めます。

C 業務・コストの最適化

- ・情報化に関するシステムの効率的な運用をはかるため、高い品質や安全性を確保しつつ、基幹となるシステムと各種業務システムの連携を強化し、システムの平準化に努め、各種コストの最適化を進めます。
- ・電子自治体を推進するにあたり、業務の標準化や簡素化、連携の強化をはかり、効率化を進め、情報化に関する経費の抑制に努めます。

D 安全性の確保

- ・市民から信頼される行政運営の確立に向け、個人情報保護や情報セキュリティ対策のより一層の強化をはかり、情報化に関する市民の安全・安心の確保に努めます。
- ・情報化の進展にともない、現行の情報セキュリティ対策における基本方針と対策基準（セキュリティポリシー）については、必要に応じた見直しをはかるとともに、具体的な実施手順を策定し、その徹底をはかります。
- ・災害や事故など不測の事態が発生した場合にも、情報システムへの影響を最小限に抑え、速やかに復旧ができる体制の整備に努めます。

【政策指標】

指標名	現状値	目標値（H27）	目標値（H32）
市ホームページへの年間アクセス件数	390,106件 ※1	450,000件	500,000件

※1 平成20年度事務報告書による

2 とともに守る（安全・安心の確保）

（1）防災

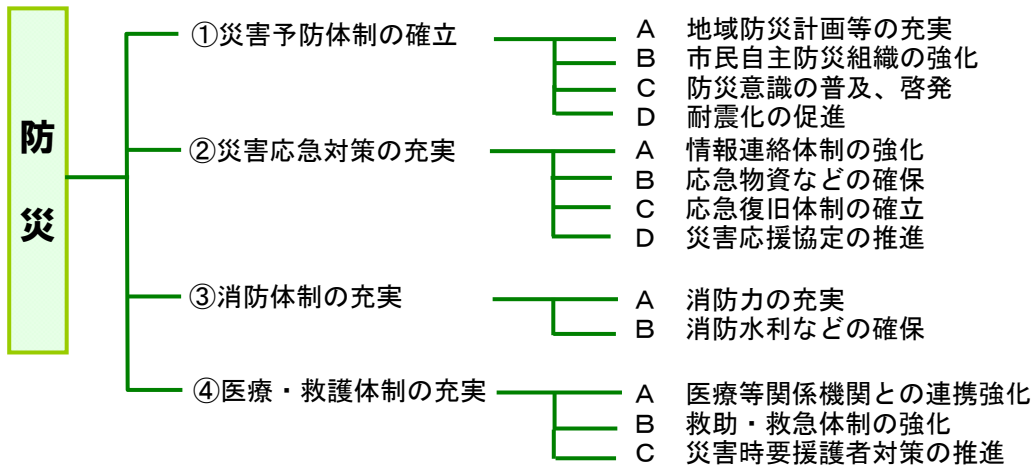
【施策の目指す姿】

市民、団体、事業者、行政が一体となった総合的な防災体制が整備され、自助・共助・公助の連携と協働により、市民が安全・安心して暮らすことができる災害に強いまちとなっています。

【現状と課題】

- ・自主防災組織の育成、強化に努め、平成 13 年（2001 年）度に 89 組織だった自治会の自主防災組織数は、平成 21 年（2009 年）8 月現在、99 組織となり、すべての自治会に組織するという目標を達成しました。
- ・昭島市では、市立小中学校の校舎や体育館の耐震化を計画的に進めています。また、災害対策の中心施設となる市役所本庁舎は、必要とされる耐震基準を上回る耐震性を有しています。
- ・災害時における情報体制の確立のため、平成 17 年（2005 年）度には東京都防災情報システム、平成 19 年（2007 年）度には緊急情報ネットワークシステム（Em-Net エムネット）の導入をはかり、国や東京都との情報伝達体制の整備を進めてきました。
- ・緊急時の応援体制を確立するため、群馬県館林市をはじめ、近隣市町村と自治体間応援協定を締結しています。
- ・災害時における応急物資については、計画的な備蓄に努めています。このうち、備蓄食糧については、備蓄計画に対し、ほぼ 100%の充足率となっています。
- ・公共施設は、多くの市民が利用し、また、災害時には避難場所や応急対策の活動場所にもなることから、積極的な耐震化が求められています。
- ・災害時の情報伝達手段として防災行政無線の機能強化に努めていますが、今後も、難聴地域の解消に努め、デジタル化の検討を進める必要があります。
- ・応急復旧体制をさらに充実していくため、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定や、事業所や関係団体、他の自治体との応援協定などの拡大に努めていく必要があります。
- ・常備消防のさらなる充実を求めていくとともに、非常備消防については消防団員の確保と育成、装備や施設の維持向上に努め、消防体制を強化していくことが必要です。
- ・災害時における医療・救護体制の確立のため、引き続き関係機関との連携強化、災害時要援護者への対応を充実していく必要があります。

【施策の体系】



【基本施策】

施策名	主な取組の内容
①災害予防体制の確立	<p>A 地域防災計画等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画については、総合防災訓練や震災時図上演習の実施などにより具体的な検証に努めるとともに、国や都の計画の状況などにも配慮し、必要に応じた見直しをはかり、より実効性のあるものとしていきます。 ・災害時の初動体制をより確実なものとするため、事業継続計画（BCP）を策定し、災害時における市民生活への影響を最小限にできるように努めます。 ・鳥インフルエンザなどへの危機管理体制の確立に向けた対応計画の検討を進めます。 <p>B 市民自主防災組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを基本に、市民の自主的な防災活動を支援し、自治会などを中心とした市民自主防災組織の育成、強化に努めます。 ・引き続き自主防災組織の結成に努めるとともに、市民の自主防災組織への加入を促進します。 <p>C 防災意識の普及、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き防災訓練や防災研修会などの開催や、立川市と共同で購入した起震車の有効活用などに努め、防災意識の普及、啓発をはかります。 ・広報紙や防災マップ、ホームページなどを活用し、避難場所などの周知につとめます。 ・災害による被害を少しでも少なくするため、消防関係機関との連携のもとに、地域における予防活動と応急活動の推進に努めます。

	<p>D 耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭島市の公共施設のうち、耐震化の基準を満たしていないものについては、災害時の活動拠点や避難所となる施設を優先し、計画的な耐震化を進めます。 ・災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、住宅・建築物の所有者や管理者が主体的に耐震の取組みができるような環境の整備に努めます。
<p>②災害応急対策の充実</p>	<p>A 情報連絡体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報収集や指揮伝達統制の効率化、自治体携帯サイトの活用やエリアメールの導入などに努めます。 ・防災行政無線（同報系）の難聴地域の解消に努めるとともに、無線設備のデジタル化に向けた検討を進め、災害時の情報連絡体制の強化をはかります。 <p>B 応急物資などの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の応急物資として、引き続き非常用食料の備蓄と飲料水、防災用資機材などの確保をはかります。 ・災害時に応急物資などが効率的に活用できるように、備蓄倉庫などの増設を含め、計画的な整備を進めます。 ・関係団体相互の連携、協力を得ながら、生活必需品の優先的な供給体制の確立に努めます。 <p>C 応急復旧体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関との連携をはかりながら、昭島ボランティアセンターを中心として、災害ボランティアの受け入れ体制の確保をはかります。 ・二次災害を防ぐため、応急危険度判定員のさらなる確保に努めます。 <p>D 災害応援協定の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧体制の確立に向け、関係団体との応急業務協定の締結拡大をはかります。
<p>③消防体制の充実</p>	<p>A 消防力の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常備消防については、複雑化、多様化する災害に的確かつ迅速に対応できるよう、現有消防力の維持、拡充について東京都に要請していきます。 ・非常備消防（消防団）については、団員の確保と育成に努めるとともに、装備や施設の維持向上に努め、消防体制の強化・充実に努めます。 <p>B 消防水利などの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き水利の不足する地区を中心として、防火貯水槽や消火栓の増設をはかるとともに、街頭消火器の設置促進に努めます。

④医療・救護体制の
充実

A 医療等関係機関との連携強化

- ・災害発生直後の医療・救護体制の確保をはかるため、引き続き医療等関係機関との連携強化をはかるとともに、あらたに、犬や猫などのペットの救護をはかるため、獣医師会との連携に向けた協議を進めます。

B 救助・救急体制の強化

- ・災害発生直後の救助・救急活動を推進するため、関係機関と連携し、必要な医薬品や医療資機材の確保に努めるとともに、救助資機材などの整備、充実をはかり、救助・救急体制の強化に努めます。

C 災害時要援護者対策の推進

- ・一人暮らしの高齢者や寝たきりの方など、災害時に自らを守ることが困難な災害時要援護者については、登録制度などの活用をはかり、行政と地域が一体となって安全の確保に取り組んでいく環境の整備に努めます。

【政策指標】

指標名	現状値	目標値 (H27)	目標値 (H32)
災害に対して何らかの備えをしている人の割合	77.2% ※1	80%	85%

※1 市民意識調査（平成22年1月）による

(2) 防犯

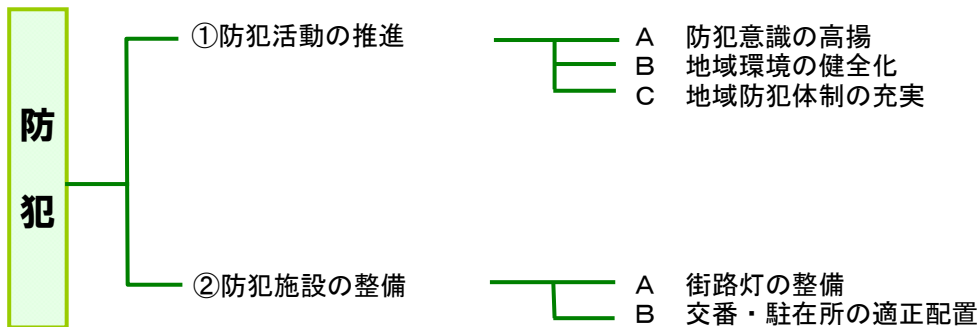
【施策の目指す姿】

地域ぐるみで防犯活動が行われ、犯罪のない明るい地域社会で、市民が安心して暮らしています。

【現状と課題】

- ・青色パトロール車による広報活動や小学校地区委員会や中学校地区連絡会による安全パトロールなどの実施により地域環境の健全化に向けた取組みを進めています。
 - ・地域住民が非行防止活動に参加しやすい環境を整備し、家庭、学校、地域が一体となって非行防止に取り組むことが求められています。
 - ・街路灯の計画的な整備や交番・駐在所の適正配置などに努め、防犯施設の充実をはかる必要があります。
-

【施策の体系】



【基本施策】

施策名	主な取組の内容
①防犯活動の推進	<p>A 防犯意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪を未然に防止し、明るい地域社会を築くため、広報活動や市民参加による防犯活動を展開し、市民の防犯意識の普及、高揚に努めます。 <p>B 地域環境の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域が一体となって地域環境の健全化に取り組み、明るく健全な地域社会づくりの推進に努めます。 <p>C 地域防犯体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会や自治会、警察署などの関係機関と連携して、地域ぐるみの防犯体制の充実に努めます。
②防犯施設の整備	<p>A 街路灯の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の犯罪防止と歩行者などの安全を確保するため、引き続き街路灯の計画的な整備と適切な維持管理に努めます。 <p>B 交番・駐在所の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する犯罪から市民の安全を守るため、市街化の状況や地域性などを考慮し、交番・駐在所の適正配置と防犯パトロールの強化を関係機関に要請します。

【政策指標】

指標名	現状値	目標値 (H27)	目標値 (H32)
刑法犯認知件数	2,020 件 ※1	1,950 件	1,900 件

※1 警視庁統計資料（平成20年）による

(3) 交通安全

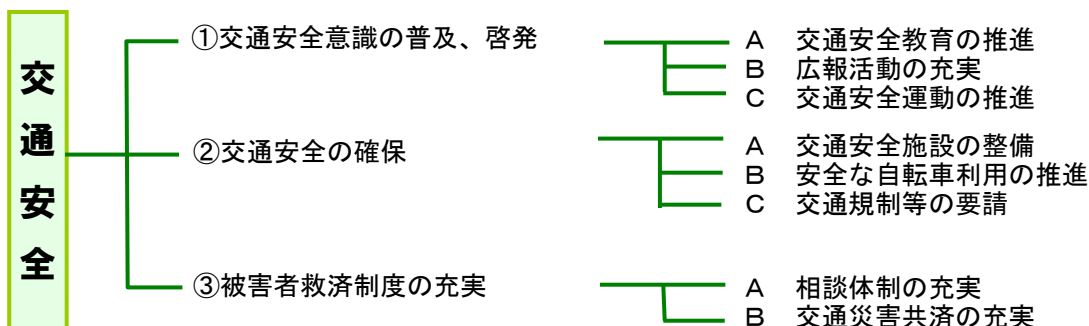
【施策の目指す姿】

誰もが、安心して快適に通行できる交通環境が整備され、交通事故が少ない安全なまちになっています。

【現状と課題】

- ・交通安全宣言都市として、警察署や交通安全協会などと協力し、交通安全教育の推進をはかるとともに、ポスターや横断幕の掲示や街頭キャンペーン等による広報活動、交通安全市民のつどいの開催など、交通安全に対する啓発活動に取り組んでいます。
- ・歩行者通行帯の確保や交通安全施設の計画的な整備など施設面での交通安全確保にも努めています。
- ・高齢者や子どもへの重点的な交通安全教育の実施や市民が主体的に参加し推進できる交通安全の仕組みづくりが求められています。
- ・誰もが安全に安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した交通安全施設の整備や効果的な交通規制、年齢に応じた交通安全教育等を推進する必要があります。
- ・交通災害の救済については、引き続き相談体制や共済制度の充実を図っていく必要があります。

【施策の体系】



【基本施策】

施策名	主な取組の内容
①交通安全意識の普及、啓発	<p>A 交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協力し、保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブなどを対象とした交通安全教育を推進します。 <p>B 広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の普及、啓発をはかるため、広報紙、広報ポスターや街頭キャンペーンなどを活用し、広報活動の充実に努めます。 <p>C 交通安全運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き春・秋の交通安全運動の推進に努めるとともに、市民が主体的に参画し、推進する市民参加型の交通安全運動の展開をはかります。
②交通安全の確保	<p>A 交通安全施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインを踏まえ、交通安全施設や路面表示、街路灯などの整備を進めるとともに、必要に応じて、道路構造の改善などにも努めます。 <p>B 安全な自転車利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適に自転車が利用できるように、道路環境や自転車駐車場の整備に努めます。また、自転車の安全な利用方法などの普及、啓発を進めます。 <p>C 交通規制等の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で円滑な交通環境を確保するため、地域の住民と協力し、引き続き関係機関に対し、地域の実状にあった交通規制の実施や踏切の改善について要請していきます。
③被害者救済制度の充実	<p>A 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携と協力により、引き続き交通事故相談を実施します。 <p>B 交通災害共済の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通災害共済制度の充実に向け、引き続き加入の促進に努めます。

【政策指標】

指標名	現状値	目標値 (H27)	目標値 (H32)
交通事故発生件数	471件 ※1	450件	425件

※1 昭島警察署（平成21年）による